

生涯教育について（答申）（第 26 回答申（昭和 56 年 6 月 11 日））

第 1 章 我が国における生涯教育の意義

1 生涯教育の意義

人間は、その自然的、社会的、文化的環境とのかかわり合いの中で自己を形成していくものであるが、教育は、人間がその生涯を通じて資質・能力を伸ばし、主体的な成長・発達を続けていく上で重要な役割を担っている。

現代の社会では、我々は、あらゆる年齢層にわたり、学校はもとより、家庭、職場や地域社会における種々の教育機能を通じ、また、各種の情報や文化的事象の影響の下に、知識・技術を習得し、情操を培い、心身の健康を保持・増進するなど、自己の形成と生活の向上とに必要な事柄を学ぶのである。

したがって、今後の教育の在り方を検討するに当たっては、人々の生涯の各時期における人間形成上及び生活上の課題と、社会の各分野における多様な教育機能とを考慮に入れることが必要である。

本審議会が、昭和 46 年 6 月の答申において、社会環境の急速な変化の下で、今後における人間形成上の重要な問題として、生涯教育の観点から全教育体系を総合的に整備することを検討課題として提起し、また、その後、昭和 52 年 6 月、文部大臣の諮問を受けて、あらためてこの課題を取り上げたのも、このような考え方に基づくものである。

今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。

この生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育の考え方である。言い換えれば、生涯教育とは、国民の一人一人が充実した人生を送ることを目指して生涯にわたって行う学習を助けるために、教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的な理念である。

このような生涯教育の考え方は、ユネスコが提唱し、近年、国際的な大きな流れとして、多数の国々において広く合意を得つつある。また、OECD が、義務教育終了後における就学の時期や方法を弾力的なものとし、生涯にわたって、教育を受けることと労働などの諸活動とを交互に行えるようにする、いわゆる“リカレント教育”を提唱したのも、この生涯教育の考え方によるものである。

我が国にあっては、人々の教育・学習のための機会は、公的あるいは民間諸部門の努力や活力によって豊富に存在するが、生涯教育の観点からみれば、なお吟味・改善を要する部分や、相互の連携・協力をより適切に進めべき点が少なくない。

また、我が国には、個人が人生の比較的早い時期に得た学歴を社会がややもすれば過大に評価する、いわゆる学歴偏重の社会的風潮があり、そのため過度の受験競争をもたらすなど、教育はもとより社会の諸分野に種々のひずみを生じている。今後、このような傾向を改め、広く社会全体が生涯教育の考え方に立って、人々の生涯を通ずる自己向上の努力を尊び、それを正当に評価する、いわゆる学習社会の方向を目指すことが望まれる。

2 生涯教育と現代社会

このような認識の下に、近年なぜ我が国においても生涯教育が重視されるようになってきたかを、我が国の社会・経済的な状況に即して考えてみたい。

第 1 に、社会・経済の急速な変化そのものが、人々に様々な知識・技術等の習得を迫っている。すなわち、目覚ましい科学技術の進歩や経済の発展は、技術革新と産業構造の変化をもたらすとともに、社会の都市化や情報化を進めており、このような状況の下で、多くの人々が新たな知識・技術の習得や主体的な情報選択能力の涵（かん）養、都市生活への適応など種々の対応を迫られている。また、特に、国際関係が一層深まりつつある今日、我が国が将来にわたって各国との協調の下に発展していくために人々が豊かな国際性を身につけることが求められている。

第2に、人々の教育的、文化的な要求そのものが増大しつつある。我が国においては、従来から教育に対する関心は強く、また、学問をはじめ教養や趣味、技芸等を身につけることも盛んである。これに加えて、近年、物質的生活の豊かさが増し、また、国民の教育水準が向上するにつれて精神的な豊かさに対する要求は一層高まりつつあり、これに伴い個人あるいはグループによる種々の学習活動がとみに活発になってきている。

また、これらの活動の内容は、職業的技術・知識の習得や資格の取得、芸術・趣味・スポーツ等に関するものから、信仰・修養など深く人間の内面にかかわるものなど多種多様である。このことは、種々の変化に対応し、あるいは不変の価値を求める人々の学習意欲の現れである。

第3に、人々の多様な学習活動を可能ならしめる経済的、社会的な条件が整いつつある。すなわち、我が国においては、近年における経済成長の結果、国民の所得水準は逐年向上し、家計にゆとりをもたらし、それによって種々の教育的、文化的な要求が増大する一方、その充足を可能ならしめるに至ったのである。

また、家庭における子供の数の減少や家事労働の軽減、職場における労働時間の短縮あるいは寿命の延長などに伴い、自由時間が増大しているが、このことも多様な学習活動を可能にしてきた理由の一つである。

第4に、以上述べたような人々の個人的な学習上の必要性ないし可能性と並んで、今後、我が国が自由な生き生きとした社会を維持し、その一層の発展を図る上からも、適切な社会的な対応が求められている。

今日、青少年の生活意識に見られる著しい個人生活への志向は、しばしば社会に対する無関心に連なり、また、人々の公共心、地域社会における連帯意識の希薄化が指摘されるに至っている。加えて、急速な高齢化社会への進行に伴う種々の課題が生じている。このような状況に対処し、今後、人々が自由に自立しつつ、しかも広い社会性を身につけ、相互の思いやりと生きがいに満ちた、活力ある社会を築いていく上において、適切な教育的対応が要請されているのである。

第2章 我が国の生涯教育に関する状況と今後の課題

1 生涯教育に関する状況

我が国においては、国民の多様な学習意欲の高まりや教育に対する強い関心・要求に対応して、それを充足する様々な学習機会が提供されている。

まず、社会における最も組織的、計画的な教育機能として、幼稚園から大学に至るまでの学校があり、さらに、職業や実際生活あるいは教養向上のための専修学校や各種学校がある。

次に社会教育として、各地域において住民の学習要求や地域の特性に応じた各種の学級・講座、芸術文化活動、体育・スポーツ活動あるいは奉仕活動など多種多様な事業が推進されているほか、各種の社会通信教育も行われている。

また、勤労者のための職業教育・訓練の場としては、公共職業訓練のほか、企業内教育・訓練をはじめとする職場の内外における現職教育が盛んである。

さらに、新聞、放送、出版などの各種の情報媒体を通じての教育・文化活動や、近時都市を中心に発展しつつある民間の教育・文化事業があり、また教養、趣味、スポーツなどにかかる個人教授所も多く見られる。

最近では、各地で、それぞれ地域の特性を生かした生涯教育への意欲的な取り組みが進められている。例えば、教育・文化施設の面では、特色のある公民館、図書館、博物館、文化会館などを新設したり、あるいは一部の都道府県で広域的な学習事業、研修、情報提供など各種の機能を備えた生涯教育センターなどの総合的な社会教育施設を設置するなど、積極的な姿勢も見られる。

また、既存の施設を活用するための工夫・努力も払われており、小学校、中学校、高等学校などの施設が、住民の体育・スポーツ活動や文化活動のための場として提供されつつあるのもその現れである。

2 今後の課題

我が国には、上述のように、従来から様々な学習機会が幅広く存在しており、人々の学習意欲も盛んである。

しかし、生涯教育の考え方に立って我が国の教育の状況を見ると、今後の望ましい方向として、なお種々の改善を要する点が指摘される。

本答申では、人の生涯をおおよそ、1)成人するまでの時期 2)成人期 及び 3)高齢期に分けてこれを考察するが、まず、ここでは教育機能の領域別の課題及び学習のための条件整備の課題について述べ、次に、第3章以下において各時期に固有の課題について述べることにする。

(1) 教育機能の領域別の課題

ア 家庭の教育機能の充実

今日我が国の家庭については、一般に社会とのつながりの弱さや、子供に対する過保護、しつけの不足などが指摘されている。

このため、今後生涯教育の基盤としての子供の性格と態度の形成にかかわる親をはじめとした家族の努力が期待されるとともに、行政施策の面でも家庭教育への適切な援助が求められている。

また、家庭が各人の人間形成や精神的充足の上に持つ影響は、成人や高齢者にとっても大きい。このため、家族相互の温かい心の触れ合いや、信頼と尊敬あるいは人格の陶冶（や）など家庭の教育機能の充実が望まれる。

イ 学校教育の弾力化と成人に対する開放

近年、前述のように成人が学習する必要性や要求が高まりつつあるが、これらの人々のために容易に選択することの可能な効果的な学習機会ができるだけ広く用意されることが望ましい。とりわけ、成人において学校での修学を容易にするために、学校教育の開放を促進することの意義は大きい。

このため、学校教育、特に大学教育をはじめとする高等教育の制度や運用方法の一層の弾力化、柔軟化を図る必要がある。

ウ 社会教育の振興

地域社会における人々の多様な学習活動を助ける上で、社会教育は重要な役割を果たしているが、その施設や教育内容・方法においてなお不十分な面が多い。

このため、施設や事業、指導者など社会教育全般について一層の充実を図るとともに、個人学習の援助など新しい分野や方法についても開発を進めるべきである。

さらに、学校教育との連携・協力についても工夫・改善を図る必要がある。

(2) 学習のための条件整備の課題

ア 学習情報提供・相談体制の充実

生涯教育を進めるに当たっては、あくまでも個人の自主性が尊重されなければならないが、同時に人々の学習意欲を育て、かつ、その学習を容易ならしめる配慮がなくてはならない。

このため、学習機会やその内容、活用方法についての情報を人々に提供する事業、及び学習の内容や方法について助言・援助する学習相談体制の拡充を図るべきである。

イ 生涯教育関係機関の連携・協力の促進

人々の年齢、性別、能力等の違いや、学習の目的・動機の多様性からみれば、提供される教育機会は多種多様であって、かつ、これらが効果的に機能することが必要である。このため、民間を含めて、教育諸機関相互のより緊密な連絡・情報交換が行われることが望まれる。

また、国や地方公共団体においても、教育関係者や教育機関のための情報提供活動の充実や関連行政機関相互の連携・協力の促進を図る必要がある。その際、特に地域社会において教育行政を担当する教育委員会は、生涯教育推進のための調整機能を十分発揮するなど積極的な役割を果たすことが期待される。

ウ 生涯教育に対する国民の理解

生涯教育は、各人の自発的な学習意欲を基本とするものであるから、国民一人一人が自ら積極的に学び、自己の啓発・向上を図ろうとする意欲と能力を身につけることが大切であり、これらは学校、家庭、地域社会などのあらゆる場を通じて、しかもできる限り早い時期から養われなければならない。

また、生涯教育の必要性は、各人が自己の体験を通じて自ら認識していくべきものであるが、行政施策の面からも、国民の理解を深めていく努力が必要である。

3 学校教育における生涯教育の観点の重視

(1) 学習のための意欲、能力の涵養

我が国の初等中等教育は、従来ややもすれば既成の知識を与えることに主眼を置く傾向が強かった。このような傾向に対して、現在、子供が自ら考え、積極的に学び、伸び伸びと活動することができるように、ゆとりのある、しかも充実した学校生活の実現を目指した新しい教育課程が実施に移されつつある。

幼少年期においては、健康・体力づくりを科学的研究の成果を基に推進するとともに、学ぶ意欲を育て、物事を自ら進んで考え、そこに楽しみを見いだすことができるような生き生きとした人間を育てることが大切である。このことは、生涯教育にとって欠くことのできない基礎であり、この時期における学校教育に課せられた重要な課題である。

幼稚園教育においては、幼児の情操や創造性を育むとともに、集団生活を通じて社会性を養うことが必要である。小学校教育においては、まず児童の学習意欲の芽を育むことに教育の主眼を置き、具体的な活動を通じて学習指導を展開し、基礎的な知識・技能を修得させることを重視すべきである。また、児童の発達に応じて、一人一人が自主的に学び、活動する力を養うため、児童の多様な能力・関心に積極的に働きかけるように努めるとともに、学年を超えた異年齢層の児童の接触・交流がもたらす教育的効果にも配慮し、その一層の推進を図ることが望まれる。

(2) 生徒の個性に応じた教育内容・方法の多様化

今日、学校教育とりわけ中学校及び高等学校教育は、受験競争等の影響の下で知識の詰め込みに偏りがちで、人間性の陶冶の面が不足していることなどの弊害も見られる。この面の改善については、既に新しい教育課程が実施に移されつつあり、その着実な成果が期待されるが、なお一層、教員が生徒の個性・能力の伸長やその心情の理解に努めることが望まれる。

また、中学校、高等学校段階の生徒にあっては、自己形成の責任は基本的に自らにあることを自覚させ、自己を適切に表現し、他者に正しく理解されるよう努める態度を養うことが必要である。

中学校教育においては、義務教育の最終段階として必須の基礎的知識・技能を確実に修得させるとともに、各人の個性の分化に十分配慮すべきである。

高等学校教育においては、高等学校への進学者の増加に伴う在学者の多様化、中途退学者などの実態を十分考慮し、生徒がその能力・適性や希望に応じて選択できる多様なコースを設け、かつ、生徒の学習意欲や将来の進路に応じて各コース間の移動を容易なものとする必要がある。

また、高等学校の全日制、定時制、通信制のいずれの課程を問わず、自主的、創造的な学習を促すため、生徒が自由に選択できる教科・科目の拡大や、単位の累積加算など履修上の弾力化を進める必要がある。

(3) 進路指導の充実

進路指導については、各学校段階において種々の努力がなされている。しかし、近年、受験競争が激しくなり、その指導はややもすると進学指導に重きが置かれがちである。

中学校や高等学校においては、生徒が正しい勤労観や職業観を身につけ、将来社会人としてあるいは職業人として、よりよい生き方を見だし、自らその進路を選択することができるようにすることが重要である。そのためには、生徒に対して、将来の進路設計や職業に関する適切かつ具体的な情報を提供したり、職業についての理解を深めるための体験の機会を与えることが大切であり、また、個別の進路相談に応じられるような工夫が必要である。特に、中学校卒業後直ちに社会に出る者に対する十分な配慮が望まれる。

さらに、学校や父母に対しても、子供の進路の選択に関し適切な指導・助言ができるよう進学上、職業上の広い知識・情報が与えられるようにするとともに、進路指導に関し、学校、家庭、社会の間の連携・協力を一層強化することが大切である。

また、このような進路指導の充実と並んで、学校、家庭はもとより社会全体が人間の能力をより多面的にとらえ、これを正しく評価するようになることが望まれる。

(4) 学校教育と社会教育との連携・協力等

成人になるまでの子供の教育については、学校教育が重要な役割を果たすべきであることは言うまでもないが、

従来ともすれば学校教育に過大な期待が寄せられてきた。この点を考慮し、学校教育関係者は、社会教育の機能について理解を深め、社会教育の各種の施設や機会を子供の発達段階や地域、学校の実情に即しつつ、より積極的に活用すべきである。また、社会教育関係者も、学校に対して積極的に情報を提供するとともに、学校の側からのこうした動きに対して進んで協力することが望まれる。

さらに、生涯教育の考え方に立って学校教育を進めるためには、各学校段階において、教員自身が生涯教育の意義をより一層理解することが重要であり、その理解を助け、深めるための研修の機会等を充実すべきである。